

ICTを活用した授業の様子



HC	V TC	/O (CE	秋田県教育委員会教育長 安田浩幸	Р	2
T	O P	I C	S	小学校副読本「あきたの縄文」と3Dモデル	Р	3
T	O P	I C	S	第四次秋田県特別支援教育総合整備計画	Р	4
事	業	紹	介	生徒指導総合支援事業	Р	6
S	Р	0	T	子どもの悩みに関する相談機関一覧	Р	7
事	業	紹	介	地域連携安全・安心推進事業	Р	8
事	業	紹	介	ビブリオバトル2023 in AKITA	Р	9
事	業	紹	介	学校・家庭・地域連携総合推進事業	Р1	0
事	業	紹	介	ミュージアム活性化事業	P1	2
S	Р	0	T	県立美術館「旅する画家 藤田嗣治・斎藤真一」	P1	4



見方を変えれば…

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸



先日、おもしろい会話を耳にした。

『組織を図形に例えたとき、上司が三角形の上の 頂点から指示を出すようではいけない。組織は円 の形をしていて、上司はその中心で、周りの部下 とコミュニケーションをとるべきだ』

『でも、上から見ると円のように見えても横から見たら三角形で、実は円錐(すい)だったということもある。それだと、やっぱり上司が上にいることになるのでは』

確かに、見方を変えると違って見えることはよくあり、図形に例えると、より一層リアルに感じ取ることができる。

算数・数学において、子どもたちが図形のイメージにふれるのは意外と早い。小学校1年生で「かたち」を作ることから始まり、2年生では三角形や四角形の特徴を学び、後半では直方体の展開図まで扱う。そして、6年生になると円柱や角柱といった立体の体積の求め方について学習する。

円錐も数学の良さや面白さを見いだすことのできる教材であり、過去の高校入試において、円 錐を展開したり転がしたりする問題が多く出題されている。

会話の中に出てくる「横から見た図」とは投影図のことで、この考え方を最初に学ぶのは中学校1年生である。最近は、グーグルアースを使えば建物の形がわかったり、ドローンで地上から上方までの映像を一気に見ることができたり、3次元的な視点での考察が容易になった。そのせいか、見る方向によって物体の形が異なり、驚くことも多くなったように感じる。立体を見れば投影図は比較的イメージしやすいが、実はその逆は意外と難しい。例えば、「上から見たら×の形、前から見たら円形、横から見たら正方形」という立体がどんな形をしているか想像できるだろうか。

さて、冒頭の会話には続きがある。

『それなら、どんな立体に例えればいいのだろうか』

『円錐じゃなく、球ならば大丈夫。上司が球の中 心にいて、周りを同僚が囲んでいる姿が理想だ ね』

球が初めて教科書に登場するのは小学校3年 生で、「どこから見ても円に見える形を球という」 と定義されている。その単元では、切り口が必ず 円になることや直径、半径なども学習する。球は ある意味、調和のとれた完璧な立体と言える。漢 字の「球」は、文字通り地球のような丸い物体を 意味するだけでなく、例えば、「グローバル」とい う言葉が中国語で「全球的」と訳されるように、 世界や宇宙をイメージさせる。

本題に戻ることにしよう。

見方を変えれば違って見えるものは図形だけではない。世の中で起こっている様々な出来事も、視点を変えて見れば、異なる状況が広がっていることはよくある。また、対人関係においても、相手の性格や言動に影響を受けやすいが、先入観を捨てて接してみると、その人の意外な一面が見えたりする。

そして、教師の目から見える子どもたちも、見方を変えればまったく別の姿に映ることがある。「この子はこうだ」と決めつけて、その子の一面だけに目がいきがちだが、注意して見ればいつもとは違った表情や正反対の性格、思いがけない能力が見えてくる。(-)×(-)は(+)に変わり、バツも見方によってはプラスになったり、角度を変えればマルに見えたりすることだってある。短所はときに長所であり、凡庸の中にはもしかすれば隠れた才能が潜んでいるかもしれない。見方を変えればすべてが変わることだってあるのだ。

未来にフタぐJDMDN 世界遺産魅力アップ事業 ル学校副読本[あきたの縄文]

県教育委員会では、令和2年度から県内の小学校6年生の児童を対 象に、県内各地の縄文遺跡について学ぶことができる副読本「あきた の縄文」を配付してきました。

このたび、世界文化遺産に登録された「大湯環状列石」、「伊勢学 岱遺跡」をはじめとする地域の縄文遺跡や出土品の魅力を、3DやVR など最新技術で視覚的に分かりやすく伝えることを目的に、内容をリ ニューアルしました。



縄文遺跡からの出土品を3 Dで見てみよう



右の3Dモデルを実際に ご覧いただけます→



VR体験で縄文時代にタイムスリップ

副読本では、北秋田市の「伊勢堂岱遺跡360° V R | についても紹介し、遺跡の様子をVR(バーチャルリア リティー) で体験できるほか、県立博物館の「アキハク コレクショントにもリンクさせ、視覚的に縄文文化に触

れることができる内容になっています。

副読本に掲載されたQRコードから、出土品11点の3Dモデ ルをタブレット端末で見ることができます。普段は見られない 土偶の裏側や土器の底なども好きな角度で観察することができ ます。

実際に利用した学校からは、「様々な角度から調べることが でき、写真では分からない気づきがあった」などの声が寄せら れています。



上から

出土品を好きな 角度で見ること ができます



斜め下から



縄文土器 根子ノ沢遺跡:由利本荘市



正面から



下から





伊勢堂岱遺跡360°VR(北秋田市)



第四次秋田県特別支援教育総合整備計画の概要 (予和5年度~予和9年度)

<基本理念>

自立と社会参加 〜一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実〜

県教育委員会では、今年度から5年間の本県特別支援教育の方向性を示した「第四次秋田県特別支援教育総合整備計画」をスタートさせました。本計画では、障害のある幼児児童生徒などの自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。また、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実・整備と教職員の専門性の向上を図るとともに、切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化及び特別支援教育への理解推進を図ります。

本計画は、「I 幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校における特別支援教育の推進」、「II 特別支援学校における教育の充実」、「III 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上」、「IV 切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化と特別支援教育への理解推進」の4つの柱で構成しております。今回は、I と II の基本方向と重点施策を紹介します。

I 幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校 における特別支援教育の推進

基本方向

びの場に共通する

指導・支援の充実

1 全ての校種や学

重点施策

- (1) 個々の障害の状態等や学習上の困難さを踏まえた各教科・科目等の授業改善と ICT活用の推進
- (2) 合理的配慮を明記した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用・引継ぎの促進
- (3) 将来を見据えたキャリア教育と安心・安全な生活を支える生徒指導・安全教育の 充実
- (4) 組織的・計画的な交流及び共同学習と障害理解授業の推進
- (5) 在籍校(園)における病弱教育の理解・取組の推進
- 2 各校種や各学び の場における指 導・支援の充実
- (1) 通級指導教室における地域の特別支援教育の推進に資する指導・支援の充実
- (2) 特別支援学級における児童生徒や学級の実態に応じた特別の教育課程の編成と実施の促進
- (3) 高等学校における個別の教育支援計画を生かした進路指導の充実
- (4) 通常の学級の担任と通級による指導担当教員、特別支援学級担任、特別支援教育 支援員の連携の促進
- 3 管理職のリー ダーシップによる 校(園)内支援体 制の機能強化と全 教職員の理解・取 組の推進
- (1) 各学校(園)の運営計画への特別支援教育の位置付けの促進
- (2) 特別支援教育の年間計画に基づく組織的な取組の推進
- (3) 特別支援教育に関する校(園)内研修の充実による全教職員の理解の推進
- 4 教育的ニーズに 応じた学びの場の 整備の推進
- (1) 通級指導教室の整備の推進



ロボットを活用した療養中の遠隔授業

特別支援学校における教育の充実 П

基本方向

- 社会に開かれた 教育課程の実現と 特色ある教育活動 の展開
- 2 将来を見据えた キャリア教育の充 実と生涯学習の推
- 3 安心・安全な生 活を支える生徒指 導・防災教育と医 療的ケアの充実
- 4 学校の専門性を 生かすセンター的 機能の強化
- ニーズに応じた 学校施設等の整 備・充実

重点施策

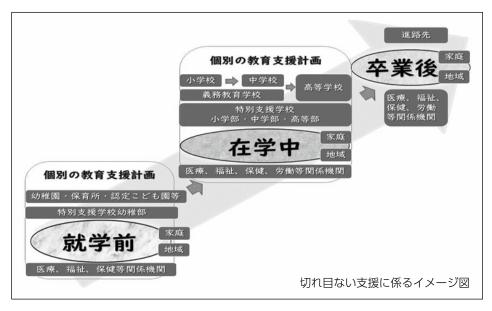
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用による個々に応じた指導・支援の
- (2) 地域の資源や教育力を生かした特色ある教育課程の編成と実施の促進
- (3) 必要な資質・能力を育む授業改善とICTの効果的な活用の推進
- (4) 幼児児童生徒や各学校(園)のニーズに応じた交流及び共同学習の充実
- (1)キャリア教育全体計画に基づき、個々のキャリア発達を促すキャリア教育の充実
- (2) 働く意欲を培う職業教育と主体的な進路選択を促す進路指導の充実
- (3) 生涯を通じて学ぶ意欲を育む生涯学習の推進
- (1) 自己有用感や自尊感情を育む生徒指導の充実
- (2) 家庭生活や地域生活に生きる防災教育の充実
- (3) 保護者等との共通理解に基づく安心・安全な医療的ケアの充実
- 専門性を高め、各学校(園)のニーズに応じ (1) るための特別支援学校間の連携の強化
- 全県域の中核的役割を果たす「あきた総合支 援エリアかがやきの丘」の取組の充実
- 学校や地域の状況など多様なニーズに応じた 学校施設等の整備・充実



中学部作業学習(陶芸班)

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の教員の他、通常の学級における特別支援教育の充実に資 するため、本県では今年度から「秋田県教職キャリア指標」において、養成段階から管理職までの全てのキ ャリアステージで求められる教員としての基礎的素養に「特別支援教育の理解と実践力」を位置付けており ます。本計画では、特別支援教育に関する研修の充実について、Ⅲに示しています。

また、各学校(園)での取組や個別の教育支援計画の活用による一人一人の生活全体を切れ目なく支援す る関係機関との連携、県民の特別支援教育への理解推進について、Ⅳに示しています。



各学校(園)・家庭・地 域・関係機関との連携によ り、本計画を着実に進めて まいります。

県民の皆様のご理解とご 協力をよろしくお願いしま す。

> 本計画の冊子版は こちらから↓



生徒指導総合支援事業

県教育委員会では、悩みや不安を抱えた児童生徒等に対して適切な支援ができるよう、地域や学校の実情に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、電話やSNSを活用した相談な制を構築する「生徒指導総合支援事業」を実施しています。

こうした取組を一層充実させることにより、不登校やいじめ、暴力行為 等の問題行動の未然防止や改善を図ることを目指しています。



小学校生徒指導研修実施事業

- ・小学校教員を対象とした小学校生徒指導研究協議会を開催し、積極的な生徒指導の推進に向けて、スクールカウンセラーとの効果的な連携について話し合います。
- ・令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」の理解を深め、未然防止に向けた活動を共有することで、学校での新たな取組につなげます。

中学校スクールカウンセラー配置事業

- ・心理の専門家であるスクールカウンセラーを公立中学校101校に配置し、児童生徒及び保護者等のカウンセリングを行います。
- ・不登校やいじめ問題等の 相談に応じることで、学 校における教育相談体 制の充実を図ります。

広域カウンセラー配置事業

- ・公立小学校の教育相談等に対応するため、北・中央・南の3教育事務所に広域カウンセラーを配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。
- ・公立小・中学校及び県立学校で突発的な事案により、児童生徒等への心のケアが 急遽必要になった場合は、緊急支援カウンセラーの派遣を行います。

スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・児童生徒を取り巻く環境を改善するため、学校と福祉や医療等の関係機関との連携を促進し、問題行動等の解消を図ります。
- ・7か所(北教育事務所、中央教育事務所、南教育事務所、山本出張所、由利出 張所、総合教育センター、秋田明徳館高 等学校)に配置しています。
- ◆申込みは、「美の国あきたネット」に掲載している「スクールソーシャルワーカー活用リーフレット」をご覧ください。

SNS相談事業

- ・SNSを活用した相談を実施し、生徒等 の相談に応じ、悩みや不安の解消を図り ます。
- ・相談対象者は、公立中学校及び義務教育 学校後期課程の生徒です。
- ・8月27日(日)~9月20日(水)まで の、日曜日と水曜日に実施します。
- ・詳細については、各中学校等 を通じてお知らせします。

電話相談事業

- ・フリーダイヤルの相談電話を設置し、児 童生徒及び保護者等の相談に応じ、悩み や不安の解消を図ります。
- ・4か所(北教育事務所、中央教育事務 所、南教育事務所、総合教育センター) に設置しています。

SPOT 子どもの悩みに関する主な電話相談窓口

子どもや保護者の方が抱える悩みや心配事について相談できる窓口はたくさんあります。いじめや不登校などの悩みは独りで抱え込まず、まずは電話してください。

窓口の名前	相談の内容	受付時間	電話番号	担当機関名
24時間子供 SOSダイヤル	いじめ問題等に悩む 子どもや保護者等の 相談	365日 24時間	0120-0-78310	県教育委員会
いじめ緊急 ホットライン (すこやか電話)	いじめ問題等に悩む 子どもや保護者等の 相談	月曜〜金曜 8:30〜17:00 祝日を除く	0120-377-914 0120-377-904 0120-377-943	北教育事務所 中央教育事務所 南教育事務所
すこやか電話	悩みや不安を抱えて いる子どもや保護者 等の相談	月曜〜金曜 8:30〜17:00 祝日を除く	0120-377-804	総合教育センター
やまびこ電話	子どもからの相談、家族や地域住民等からの少年の非行等に関する相談	月曜〜金曜 8:30〜17:15 夜間休日は当直員 が対応します。	018-824-1212	警察本部
子ども家庭 相談電話	18歳未満の子どもに関する様々な相談	365日 24時間	0120-42-4152	子ども・女性・障害 者相談センター (中央児童相談所)
児童相談所 電話相談	育児や子育てなどの 悩みをもっている人 の相談	月曜~金曜 8:30~17:15	0186-52-3956 018-827-5200 0182-32-0500	北児童相談所 子ども・女性・障害 者相談センター (中央児童相談所) 南児童相談所
こころの電話相談	生活の中で生じる様 々なこころの悩みに 関する相談	月曜~金曜 9:00~16:00 土・日・祝日 10:00~16:00	018-831-3939	子ども・女性・障害 者相談センター (精神保健福祉 センター)
こどもの人権 110番	いじめ、虐待など子ど もをめぐる人権問題 に関する相談	平日 8:30~17:15	0120-007-110	秋田地方法務局
秋田いのち の電話	こころの危機を抱え いろいろな悩みをもっ ている人の相談	毎日 12:00~20:30 次の期間を除く 12月29日~1月3日	018-865-4343	いのちの電話 事務局
秋田県教育協会 電話相談	子どもへの対応で、いるいろな悩みをもっている保護者等の相談※学校を退職した元教員や心理の専門家等が相談員として対応します。	月曜~金曜 11:00~14:00 次の期間を除く 土・日・祝日 8月10日~8月16日 12月27日~1月4日	018-827-4453	秋田県教育協会

誰にも話せない、誰にも相談できない。そんなときは電話してみませんか。

自分の命は自分で守ることのできる子どもの育成に向けて

学校安全総合支援事業 地域連携安全·安心推進事業

県教育委員会では、市町村単位で地域連携安全・安心推進地域を指定し、学校・家庭・地域が連携して行う学校安全活動を支援するとともに、その活動の中核となる教職員を育成するための研修会を実施しています。

この事業では、学校安全の3つの領域(災害安全・生活安全・交通安全)にバランスよく取り組み、それぞれの理解を深めることで、より実践的な安全教育を推進することを目的としています。

◇令和4年度の取組 [モデル地域:にかほ市 拠点校:象潟小学校、象潟中学校]

小中連携の活動

○「逃げ地図」づくりの様子



防災士の斉藤亜希さんを招き、「避難する場所まで何分で逃げられるか分かる地図」を小学生と中学生が協力して作成しました。その後、完成した地図をもとに、気づいたことなどを話し合いました。

学校安全の中核教員による情報発信

○学校防災教育研修会の開催



学校安全指導者養成研修に参加した中核 教員が、にかほ市校長会で研修内容の伝達や 自校での取組の紹介を行いました。

この内容は本事業の推進委員会でも共有され、関係機関との連携に生かされています。

◇令和5年度の取組 [モデル地域:能代市 拠点校:浅内小学校、能代南中学校]

日本海中部地震の発生から40年の節目である今年 は県民防災の日に合わせ、児童生徒や教職員が専門家 から災害安全について学ぶ機会を設けました。

浅内小学校では、5月25日に慶應義塾大学の大木 聖子准教授から「これからの避難訓練」をテーマに特別 授業をしていただき、避難訓練の演習も行いました。

能代南中学校では、5月26日に秋田大学の水田敏彦教授から「能代の地震の歴史」について講演していただき、過去の資料や新しい知識に触れることで、災害安全について考えを深める時間となりました。

これからも、推進地域の実情に合わせ、生活安全・ 交通安全を含めた総合的な取組を実施するとともに、 その成果を全県に向けて発信していく予定です。

○能代南中学校での講演会の様子



地域連携安全・安心推進事業 実践事例集はこちらから→



2023 IN AKITA

□□「ビブリオバトル」とは? ルールは簡単!「読みたい!」と思わせた人が勝ち

発表者 (バトラー) がお薦めの本の魅力を5分間で紹介し、2~3分のディスカッションの後、聞いていた人たち全員で「一番読みたくなった本」 (チャンプ本) を投票で決める知的書評合戦です。

□□ ビブリオバトル 2023 in AKITA

秋田県では中高生を対象に、県内7か所で地区大会を開催し、地区大会を勝ち抜いた生徒たちによる県大会を開催しています。出場できるのは中高生ですが、どなたでも観覧いただけます。ぜひ、「チャンプ本」を決める投票にご参加ください。

【地区大会】

各地区とも午前:中学生の部、午後:高校生の部

中高生バトラー募集中!

地区	開催日時	会場	問合わせ	
北鹿大会	10月28日(土)	鹿角市文化の杜交流館コモッセ	北教育事務所 0186-62-1217	
能代大会	11月3日 (金・祝)	能代市立能代図書館		
秋田大会	10月15日 (日)	ふれあーるAKITA	生涯学習課	
由利本荘大会	10月14日 (土)	由利本荘市文化交流館カダーレ	018-860-5184	
大仙大会	10月29日(日)	大仙市大曲交流センター		
横手大会	10月28日(土)	横手市交流センターY ² ぷらざ	南教育事務所 0182-32-1101	
湯沢大会	11月11日 (土)	湯沢市役所		

【県大会】

日時:11月23日(木·祝)

会場:秋田拠点センターアルヴェ

※時間などの詳細については決まり次第、美の国 あきたネットでお知らせします。また、昨年度 の県大会の様子もHPからご覧いただけます。

> ビブリオバトル in AKITAの詳細 はこちらから→





昨年度のビブリオバトル県大会の様子

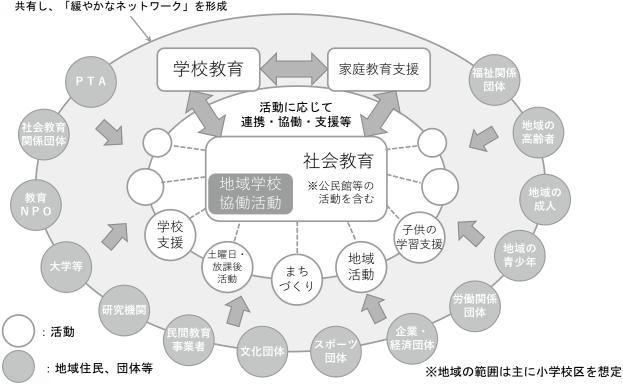
~学校・家庭・地域連携総合推進事業~

県教育委員会では、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を 支える**地域学校協働活動**を推進しています。

地域学校協働活動とは…

「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域住民、学生、NPO、民間企業、団体・機関等が学校のパートナーとなり、地域全体で子どもの学びや成長を支える活動です。

- ◎次代を担う子どもに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる<u>地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた</u>連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。
- ★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を サカー 「郷 はれなさい」ローター・ ****



地域と学校の連携・協働の必要性

学校を取り巻く問題の

地域における 教育力の低下

- ・少子化・核家族化・都市化・ 情報化等の経済社会の変化
- ・地域における地縁的なつなが りの希薄化

等

・地域の人間関係の希薄化

複雑化・困難化

- ・保護者の学校に対するニーズ の多様化
- ・生徒指導に関わる課題の複雑化
- ・教員の働き方改革の必要性 等

学習指導要領の理念 「社会に開かれた教育課程」

- ・教育課程を介して目標を学校 と社会が共有
- ・子どもたちの育成するべき資 質・能力を明確化
- ・地域の人的・物的資源の活用、 社会と共有・連携した開かれ た学校教育の展開

쑠

学校と地域が連携・協働することで…



こんな効果が期待できます



<小・中学校>

- ◎本物体験による学びの意欲の向上
- ◎コミュニケーション力や表現力の 向上
- ◎規範意識・自尊感情の高まり
- ◎安全・安心な場・心の居場所づく り



<高等学校>

- ◎社会参画型の活動が充実
 - →学びの幅の広がり
- ◎外部人材の活用
 - →授業や進路決定の手助けに
- ◎学校の特色化・魅力化
 - →学校の活性化に
- ◎地域住民や大学生、地域団体等とのつながり
 - →学習や地域の将来への 当事者意識の向上



<特別支援学校>

- ◎地域の理解
 - →共生社会の基盤形成に効果を 発揮
- ◎就職先となる企業等との連携・ 協働
 - →自立と社会参加の手助けに
- ◎特別支援サポーターの配置
 - →特に配慮が必要な子どもたちへの支援

取組のカギは

地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置

地域学校協働活動推進員は、より元気な学校・地域となるように、学校・関係機関・地域住民をつなぎ、連絡・調整を行うキーパーソンです。

地域学校協働活動推進員が、学校運営協議会*に参画することで、地域と学校の連携・協働の幅が広がります。

令和4年度は、市町村教育委員会または学校等に300名以上の地域コーディネーターが配置されています。

※学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議する場です。また、この協議会を設置している学校のことを「コミュニティ・スクール」といいます。

こんな方が担ってくれています

- ・地域と学校の連携・協働に関わる活動に地 域ボランティアとして活動している人
- ・PTA関係者、PTA活動の経験者
- ・退職した校長や教職員
- ・自治会、青年会等の地域関係団体の関係者
- ・地域や学校の特色や実情を理解する企業、 NPO、団体等の関係者
- ・社会教育主事の有資格者 等



☆期待される役割☆

- ・地域や学校の実情に応じた地域学校協働 活動の企画・立案
- ・学校や地域住民、企業・団体・機関等の 関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保
- ・地域住民への情報提供・助言・活動促進

等

地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)に関する情報は、各市町村教育委員会または 県教育庁生涯学習課にお問い合わせください。

ミュージアム活性化事業について

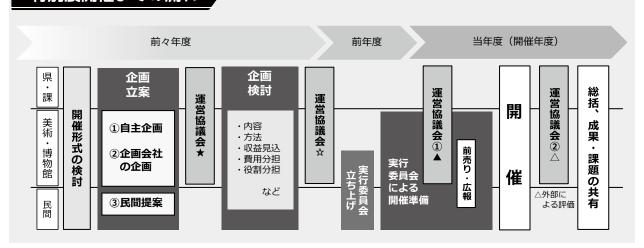
県教育委員会では、令和元年度から、県立美術館、県立近代美術館、県立博物館の3館において、多彩な特別展を開催する「ミュージアム活性化事業」に取り組んでいます。

本事業は、他施設や民間企業等との連携により、県民 に魅力的で良質な展覧会を提供するとともに、国内外か らの観光需要に対応し、地域の活性化に寄与することを 目的としています。



R4 近代美術館特別展「サントリー美術館名品展」 内覧会風景

特別展開催までの流れ



上図のように、特別展は企画・立案から開催までに2年ほどの期間を要します。県内メディア企業との実行委員会形式で行うことにより、広報効果のアップや多角的な関連イベントの開催につながっています。また、他施設や近隣商店街等とも協力し、相互割引や特典を設けるなど、地域の活性化につながる企画も実施しています。

■事業の実績と評価

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、予定されていた9本のうち5本の特別展が中止となりましたが、令和3年度以降は、国及び県のガイドラインに従って様々な対策を講じたことにより、すべての特別展を開催することができました。

来場者からは、「行動制限がある中、県内で展覧会を観ることができて癒やされた」「リモート講演会というアイデアは良かった」など、多くの声が寄せられました。

また、各館で実施する来場者アンケートに加えて、令和3年度より、各館の運営協議会委員にも評価・改善提案をいただいており、これらの外部評価を踏まえ、展覧会の内容の更なる充実に努めています。

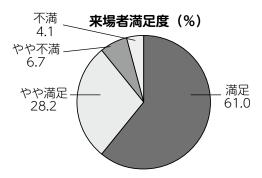


R3 県立美術館特別展「木村伊兵衛回顧展」リモート講演会風景

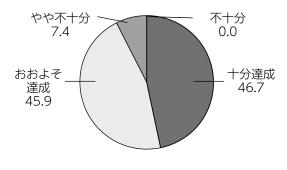
【令和元年度~4年度の実績(3館の合計)】

年度	総入館者数	特別展総入場者数
R 1	275, 104人	88,628人
R 2	130,043人	28,603人
R 3	183,890人	85,771人
R 4	203, 632人	91, 576人

【令和4年度の外部評価(3館の合計)】



運営協議会委員による 「ねらいの達成度」評価(%)



【本事業で開催した主な特別展】

☆**藤城清治展**(R1 美術館) 来場者24.381人/満足度98.9%

子どもから大人まで、幅広い層の来場者に、幻想的な世界を楽しんでいただきました。

☆**ミュシャ展** (R2 近代美術館) 来場者17,459人/満足度97.6%

コロナ禍の渦中に開催されましたが、 多くの美術ファンに足を運んでいただき ました。

☆「大恐竜展」秋田 (R4 博物館) 来場者32,357人/満足度76.8%

家族連れの来場者が多く、博物館の特別展として最多の来場者数を記録しました。



R4 博物館特別展「大恐竜展」秋田 展示風景

今後の展望

ミュージアムの役割は時代を反映してますます多様化・高度化しており、これからの時代に必要とされるDX推進、社会包摂といった新たな役割への対応が求められています。今後も、従来からの使命を引き続き果たしながら、本事業の取組をより一層発展させ、社会や地域の様々なニーズに対応したミュージアムづくりを推進してまいります。

また、本事業の他にも、ミュージアムの発展に向けた様々な取組等を進めています。

■メタバース×MUSEUMあきた構築事業

近代美術館ウェブサイトを入口に、最先端の技術「メタバース」による仮想近代美術館「メタバース×キンビ」を構築し、いつでもどこにいても近代美術館の特色あるコンテンツを気軽に体験できるサービスの構築を進めています。

■「みんなのキンビ」アートプロジェクト

美術館を中核として多様な主体が連携・協働し、障害の有無に関わらず、ともに学び合える場を 創造する「『みんなのキンビ』アートプロジェクト」を進行しています。地域課題を解決する拠点 としての役割も模索しています。



秋田県立美術館 移転開館10周年記念特別展

旅する画家 藤田嗣治・斎藤真一

藤田嗣治は、「私は死ぬまで旅行者でおわろう」と語ったとおり、生涯にわたり世界各地を旅した画家です。1930年代、藤田は活動の拠点としていたパリを離れ、中南米、北米、日本各地、中国を旅します。行く先々の文化や風土に触れ、藤田は新たなモチーフや構図などに次々と挑戦していきました。

1959年(昭和34)年、ヨーロッパに留学した斎藤真一は、フランスで憧れていた藤田に出会い、秋田や東北へ行くことを勧められました。帰国した斎藤は、藤田の言葉どおりに東北各地を旅し、津軽で盲目の女性旅芸人・瞽女の存在を知ります。彼女たちの純真な心や生き様に強く惹かれるようになった斎藤は、後に越後を訪ね、旅に明け暮れる越後瞽女の足跡を辿りながら、彼女たちの姿を描き続けました。

本展では、藤田と斎藤の創作の源泉となった「旅」に注目し、それぞれの画業における「旅」の意味に迫ります。



斎藤真一《初旅》 1975年 公益財団法人出羽桜美術館蔵

会 期 令和5年9月16日(土)~11月12日(日)※会期中無休

会場 秋田県立美術館 3 F ギャラリー (秋田市エリアなかいち内)

観覧料 一般 1,000円(800円)、高・大学生 800円(600円)、中学生以下無料 ※高・大学生料金は要学生証提示 ※()内は前売、20名以上の団体料金

| **主催**| 旅する画家展実行委員会(秋田県、ABS秋田放送、公益財団法人平野政吉美術財団)

《 特別展関連イベント 》・

〈 講 演 会 〉

日時 9月16日 (土)

 $13:30 \sim 14:30$

講師 斎藤 裕重 氏

|会場| 1Fレクチャールーム

定員 30 名

※参加には観覧券または年間パスポートが必要です。 ※お電話またはFAXで美術館にお申込みください。

〈学芸員によるギャラリートーク〉

日時 9月23日(土·祝)、10月21日(土)

各日とも 14:00~14:30

会場 3Fギャラリー

※参加には観覧券または年間パスポートが必要です。 ※お申込み不要です。

【美術館公式ウェブサイト】 展覧会、イベント、セカンドスクール的利用、県民 ギャラリーでの催し等、最新情報はこちらから!

【お問合せ】-



平野政吉コレクション

秋田県立美術館

〒010-0001 秋田市中通一丁目 4-2 TEL 018-853-8686 FAX 018-836-0877



お知らせ

県内の教育施設等で開催される 主なイベントなどを紹介します。

※詳しくは各施設にお問い合わせください。

☆農業科学館☆

TFL 0187-68-2300

オータムフラワーフェスタ〜ダリアと秋を彩る花々〜

日 時:9月16日(土)~10月29日(日)

9:30~16:30

休館日:毎週月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)

観覧料:無料

ジャパンフラワーセレクションを受賞した「大曲の 花火ダリア」をはじめ、色とりどりのダリアと四季咲 きのバラを公開します。



☆県立博物館☆

TEL 018-873-4121

企画展HOTTA 一『払田柵跡』発掘半世紀一

日 時:9月23日(土・祝)~11月5日(日)

9:30~16:30 (11月1日以降は16:00閉館)

休館日:毎週月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)

観覧料:無料

古代の秋田に建設された巨大な城柵・払田柵。半世紀にわたる発掘によって明らかになってきた調査成果をご紹介します。

☆あきた文学資料館☆

TEL 018-884-7760

後期特別展示「生誕120年伊藤永之介」

日 時:10月1日(日)~12月24日(日)

10:00~16:00

休館日:毎週月曜日

会場:あきた文学資料館

観覧料:無料

生誕120年を迎えた秋田県出身の作家、伊藤永之介の遺した資料から「伝えたかったものは何か」を検証します。

☆近代美術館☆

TEL 0182-33-8855

秋田県立近代美術館 2023コレクション展第2期「キンビ・版画セレクション」

日 時:7月12日(水)~10月9日(月・祝)

9:30~17:00 (入館は16:30まで) 休館日: 会期中無休

観覧料:無料

当館収蔵の版画作品およそ500点の中から、エッチングやリトグラフ、シルクスクリーン、モノタイプ、木版といった様々な技法による作品80点をご紹介します。勝平得之をはじめ、藤田嗣治、馬場彬、梅津祐司、針生鎮郎ら全12名の作品をお楽しみください。



梅津祐司 「Earth 1」 1980年 リトグラフ

☆県立図書館☆

TEL 018-866-8400

がん情報セミナー 「がん」について知り、備えよう!

日 時:9月9日(土)14:00~15:30 会 場:県立図書館3階多目的ホール

定 員:50名 観覧料:無料

秋田県における胃がん、大腸がん検診の現状、がん相談支援センターの役割と活動についてご紹介します。

※参加を希望される場合は、 こちらのQRコードから お申込みください。 (申込締切:9月6日)





■「教育あきた」は、県の教育関連施設や市町村の公民館、図書館等に設置しています。 また、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」からもご覧いただけます。



令和5年8月18日「教育あきた」No.757 発行・秋田県教育委員会 編集・秋田県教育庁総務課 〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1 TEL.018-860-5112 FAX.018-860-5851 Eメール soumu-edu@pref.skita.lg.jp https://www.pref.akita.lg.jp/pages/education